子どもの 動報告まとまる 人権オンブズパ

します。報告書は、市役所3階の同事務局と2階の市政情報コーナーで閲覧子どもの人権オンブズパーソン(公的第三者機関)の年次活動報告を公表 詳しくは同事務局☆ は同事務局☎(44)1235へ。市役所3階の同事務局と2階の市政情報コーナーで閲覧

「居場所」のない子どもたち

どもの人権擁護・救済の申し立てや オンブズパ 「子どもの への広報・ 主な活動は①相談と調整活動②子 【相談・調整活動】 っている子どもを助ける人たち 人権オンブズパ 啓発活動―です 八権侵害の未然防止など ソンの自己発意による ジン ン。

−月から12月に取り扱った相

談と調整活動は、相談者数が161

に働きかけて、 育委員会、 年間相談回数は86回でした。 :人 (2・2%)、保護相談者61人の内訳は、 相談の多くは、 2て、調整を行いました。 児童福祉などの関係機関 学校・幼稚園、 その他のお 81人

> 多くなって 家庭や学校、 で「不登校」、子どもの「交友関係 家族関係の悩み」が最も多く、 の悩み」についての相談で、 いと思われる子どもに関わる相談が おとなの います。 地域に「居場所」がな いず ŧ 「家庭生活 近年、

的な困難を抱えているケースも増えまた、生活基盤の弱さなど、複合 子どもと家庭を支援する必要がある 連携を図りながら、長期にわたって ような案件が目立って 【調査活動】 て、 複数の関係機関がお互いに います。

パーソンドリー・学校給食の 実施した案件が1件ありました。 保護者や子ども、 ーソンが自己の発意により調査を 学校給食の 教職員などの関 オンブズ

寄せられた主な相談内容は、となが33人(20・5%)でした した。 子ど ました。

ます

を行い、 か、 保者から77回の聞き取り調査のほ ついての報告を求めました。 に市教育委員会に対して「意見表明」

【広報・啓発活動】

ドなどを配布しました。 パーソンのリーフレットやでの子どもと教職員に、 ーソンのリーフレットや電話カ 市内の保育所・ 幼稚園から高校ま

が折った斤)。 に参列し、「平和記念式典」に参列し、

市れ

が折った折り鶴をささげる同大使

を2人募ります。

動をマンガ形式で描いた上映スライ 媒体として、 「こんなときオンブズ」を制作

啓発事業などに活用します

文を提出してもらい、 住・在勤・在学者。

を提出してもらい、以後の平和1・在勤・在学者。参加後に感想対象は小学5年生以上の市内在

家族との関係などで困っている問題 の調査相談専門員が、友達や先生、は、3人のオンブズパーソンと4人子どもの人権オンブズパーソン の解決に向けて、 一緒に考えてい き

ひとりで悩まない で、 子ども ŧ 電

オンブズ

市民や関係団体

師を務めました。 教職員向けの講演・研修会などで講

ひとりで悩まないで

となも気軽に相談してください

今後の具体的な取り組みに

そのほか、 オンブズパーソンの活 新たな子ども向け広報

りがな)、年齢以内にまとめ、

年齡、

電話番号、

内にまとめ、住所、氏名希望者は応募動機などを

務先(学校名)を書き、6



【問合せ】人権推進課☎ (740) 1150

8 5 0 ス(40)1151、電子進課まで持参か郵送を。 電子

日火(消印有効) 1・市役所2階の人権推 までに〒 ファ 666 月 666月 ` 〜 800 | 30 勤 ふ 字

lg.jp 炒可' kawa0014@city.kawanishi.

市民活動センター☎ (759)

他=保育あり(1歳半以上就学前) 8時半▽定員=先着50人▽申込み から『できる!』 会起業家の視点で の中村順子さんを講師に迎え、 ら12日俭午後5時までに予約を) い生き方」をテーマに。 6月1日別午前9時から▽そ NPO法人「CS神戸」 6月19日俭午後6時半 6月1日月午前9時か 「『できない…』 あきらめ

10時―午後5時とき=6月20日出・2 【講演会】 理事

社

猪名川花火大会継続のため寄付金を

猪名川花火大会の継続開催を目的に、寄付金を募

ります。募集期間は6月1日(月)から大会終了後の8

月31日(月)まで。7月6日(月)までに1万円以上寄付

した人は、希望を確認した上で、花火大会パンフレッ

寄付は市役所2階文化・観光・スポーツ課へ持参

か、池田泉州銀行 池田営業部・普通 117013 の口 座名義「猪名川花火大会開催委員会 代表会長 池田 市長 小南修身」に振り込んでください。詳しくは

県住宅再建共済制度

フェニックス共済の案内

6月1日(J)·7月6日(J)·8月3日(J)·9月7

日(月)午前10時から午後4時半まで、市役所1階市

民ギャラリーで説明と申し込みの受け付けを行い

県内に家を所有しているか県内居住者が対象で、

①地震保険や他の共済に加入していても加入・給付

可②住宅の築年数や構造・規模などとは関係なく定

額負担・定額給付③あらゆる自然災害(地震や落雷

などで発生した火災など含む)が対象一が大きな特

徴です。加入には印鑑、口座番号が必要。詳しくは

(公財) 県住宅再建共済基金☎ 0797 (83) 3122 へ。

• 半

トに氏名を掲載します。

同課 (740) 1161 へ。

5,000円で、全壊

壊住宅の再建、購入時

に最大600万円の給

付を受けることができ

ます。26年8月から

は一部損壊特約も。

フェコーナーも。 マーケットな フリ センタースタ 21 日 フによる 间午

どを。

掲示、

示、ポスター パネル展 よる活 画センターで 市民活動センタ

13周年フェスタ

レット

かわにし

· 男女共同参

登録グ

【両日の催し】

ウメ輪紋病が発生しました

県と市では、4月末からウメ輪紋ウイルス確認調

今回、桃農家が集中する加茂地区を中心に強化対

策地区を指定し、農家だけでなく民家も含めて、こ

れまで以上に詳細な調査などを行いますので、ご協

なお、この病気は、人や動物には感染しませんの

調査対象の樹木は、サクラ属(ウメ、モモ、スモ

畑や農地のほか、住宅地や事業所、公園などに植

6月上旬頃に、調査員が対象樹を所有している住

宅などを訪問し、葉の採取などを行います。詳しく

モ、セイヨウスモモ、アンズ、ネクタリン、ユスラ

ウメ、オウトウ、サクラなど)の全ての植物、セイ

で、果実を食べても健康に影響はありません。

ヨウマユミ、ヨウシュイボタ、ナガバクコ。

えられている庭木、盆栽も含みます。

は産業振興課☎ (740) 1164 へ。

動発表や

調査に協力を

査を行っています。

13

折り鶴平和大使を募集

戦後・被爆70周年

12